

平成２７年１１月１３日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の状況について

１．運転状況について

- (１) １号機 第２０回定期検査中
- (２) ２号機 第１１回定期検査中
- (３) ３号機 第７回定期検査中

２．各号機の報告について

(１) １号機

- ・平成２３年９月１０日より、第２０回定期検査を実施中。
ープロセス計算機[※]更新工事等を実施。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

(２) ２号機

- ・平成２２年１１月６日より、第１１回定期検査を実施中。
ープラント停止中の安全維持点検および耐震工事等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象として、「原子炉補機冷却海水系弁の弁棒の指示模様」、「原子炉冷却材浄化系ブローライン流量調節弁のエロージョン」および「原子炉冷却材浄化系ポンプ（Ｂ）パージライン逃がし弁の腐食」の３件が確認された。

(３) ３号機

- ・平成２３年９月１０日より、第７回定期検査を実施中。
ープラント停止中の安全維持点検および復水器細管の点検等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

※１ プロセス計算機とは、プラント監視・管理のため、発電所に設置している各種検出器から得られたプラントデータ（圧力・温度・流量等）の処理、評価、記録を行うとともに、プラントの安定運転に必要な情報を運転員に提供するための計算機。

３．地震および津波による発電所主要設備への軽微な被害の対応状況

- ・東北地方太平洋沖地震における主要設備への軽微な被害として、平成２７年７月末までに６１件全ての対応が完了。

４．女川２号機軽油タンク地下化に伴う保安規定上の計画的な運転上の制限外への移行について

- ・女川２号機では、安全対策工事の一環として、非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵してある既設の軽油タンクを撤去し、同じ場所に、新たに地下式の軽油タンクを設置する工事を実施している。

- ・保安規定では、「運転上の制限」^{※1}として、軽油を必要量を確保することが定められているが、本工事に伴い、保安規定で定める軽油量を確保できない状態となるため、保安規定第75条^{※2}を適用し、他号機の軽油タンクに2号機の必要量を確保するなど、あらかじめ必要な安全措置を講じることにより、平成27年7月14日より計画的に運転上の制限外に移行し、作業を進めている。

- ※1 「運転上の制限」とは、安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。
- ※2 保安規定第75条では、予防保全を目的とした点検・保守を実施するために、計画的に運転上の制限外へ移行する場合、あらかじめ必要な安全措置を定め、原子炉主任技術者の確認を得て実施することを定めている。

5. 女川1号機275kV母線保護装置更新工事における所内電源の停電の発生について

- ・平成27年9月29日、275kV母線保護装置更新工事^{※1}に伴う保護装置の確認試験のため、1号機発電機しゃ断器を投入したところ、同日14時40分に、1号機と2号機間の電源を融通するしゃ断器が開放され、1号機の所内電源（常用電源・非常用電源）が停電した。

- ・これに伴い、直ちに1号機の非常用ディーゼル発電機^{※2}が自動起動し、1号機の非常用電源は確保された。

- ・本事象により、1号機の使用済燃料プールを冷却するポンプが停止したが、同設備に異常がないことを確認後、再度起動した。なお、使用済燃料プールの水温は約30℃であり、ポンプ停止前後で水温に変化はなかった。また、1号機の放水口モニタについては、一時的に欠測したが、別のモニタ^{※3}により監視を継続した。

- ・その後、1号機の常用電源は、2号機からの電源融通により受電を再開したことから、運転中の非常用ディーゼル発電機停止作業のため、1号機の常用電源と非常用電源を連絡するしゃ断器を投入したところ、再度、1号機と2号機間の電源を融通するしゃ断器が開放され、1号機の常用電源が停電した。

- ・停電の原因については、いずれもしゃ断器の投入操作にあたり、別のしゃ断器を動作させないための電氣的に隔離する処置が不足していたことによるものであったことから、必要な処置を講じ、30日20時48分に復旧作業が完了した。

- ・なお、本事象による安全上重要な設備の異常はなく、また発電所周辺への放射線の影響もなかった。

- ・本事象の原因を踏まえた再発防止対策を講じ、発電所の安全確保に努める。

- ※1 発電所で発電した電力の送電または外部電源を受電するための設備である開閉所において、短絡・地絡などの電氣的な故障が発生した場合、故障箇所のしゃ断器を開放し、故障が広がらないようにする装置。

- ※2 外部電源が失われた場合に、原子炉の停止や原子炉および使用済燃料プール等の冷却に必要な電源を供給する設備。

- ※3 発電所から環境へ放出する排水について、放射性物質濃度を監視するために設置しているモニタ。